



神奈川ネット 市政報告

No.124 発行日:2019年10月28日



市議 山崎さゆき

<http://yamazaki.kanagawanet.jp/>



市議 くにかね久子

<http://kunikane.kanagawanet.jp/>



市議 布瀬めぐみ

<http://fuse.kanagawanet.jp/>

安全なのか？ 簡単に購入できる除草剤

ホームセンター等で誰でも簡単に購入でき、使用されている除草剤や殺虫剤。人体や環境への悪影響が指摘され、欧米などで使用禁止に向けての動きが始まっています。

布瀬めぐみ (大和市議)



▲除草剤で枯れた夏の草

不自然に枯れた雑草

夏なのに、雑草が広範囲に枯れた駐車場や空き地を見かけることはありませんか。そこは、除草剤が使われた場所かもしれません。

ホームセンター等で売っている除草剤・殺虫剤には、農薬取締法で規制された「農薬」と法規制のない「非農耕地用」と表示される商品があります。非農耕地用除草剤は、農薬と同じ成分のものが多く、濃度や使用上の注意についての記載が不十分であり、安い値段で販売されています。

農薬は使っても大丈夫？

人体や環境に無害で、害虫や雑草だけに効果のある農薬はあるのでしようか。農薬は、その毒性で虫を殺したり草を枯らすため、基本的に生き物には有害です。毒性試験を通り市販された後に、人体や生態系への影響が分かり

使用禁止になることが繰り返されています。

例えば、グリホサートやネオニコチノイドは、世界的に使用を禁止する国が増えてきていますが、日本では販売され続けています。

大和市では

大和市は人口密度の高い市です。住宅地の中に農地がある場所も多く、除草や害虫駆除が必要な公園・学校・市民農園なども住宅地の中にあります。市では、公園や道路等の雑草に対しては除草剤を使わず、手作業での刈り取りを行っています。また、害虫の駆除は予防的には行わず、害虫が発生した場合のみ農薬散布による駆除が行われます。

9月議会では、散布に関する周知について一般質問しました。現在は、目的・日時・作業内容をお知らせする看板を散布場所に掲示し、周辺住民へはチラシのポスターなどで周知しています。今後は、農薬の種類も合わせて周知していくとの答弁でした。

しかしこの方法だけでは、看板内容をきちんと理解できない子どもや、空气中に漂う農薬の影響を考えると、十分ではありません。市のホームページでお知らせする等、いつ、どこで、何を散布するのか広範囲に周知すべきです。市民が情報収集でき、自ら危険を避けられる手段がとれるような周知方法を、強く要望しました。

もっと知ろう

除草剤と殺虫剤

誰でも簡単に買えるということは、農薬の知識がなくても購

グリホサートとネオニコチノイド

グリホサート (除草剤の成分として多く使用されている)
世界保健機構の国際がん研究機関が、「恐らく発がん性がある」という報告書を公表し使用禁止に向けての動きが世界中で広がっている。日本では、100円ショップのダイソーが販売の終了を発表。

ネオニコチノイド (殺虫剤の成分として多く使用されている)
発がん性の恐れ、生態系や人の脳神経の発達に悪影響、発達障害との因果関係など多くの研究報告がある。海外では規制が進んでいる。



入でき、使用できるということですから、使う側が農薬の危険性を軽視していると、自分の身を守るための防御や、周囲への配慮には繋がりにくいです。農薬の毒性や使用方法などの正しい知識の情報を市民が簡単に入手できるように、市は周知活動を行うべきです。

◆9月議会では他に「プラごみゼロ宣言」について質問しました。

◆布瀬めぐみの一般質問はホームページでもご覧いただけます。こちらのQRコードからお入りください。



介護保障を求め 意見書を国に提出

くにかね久子

介護保険制度は、「介護の社会化」を理念として2000年に施行されて以来、3年ごとに改定されてきました。

現在、社会保障審議会介護保険部会で2021年度からスタートする次期介護保険制度改定に向けた議論が行われています。政府が準備している改定案では、要支援者に加え要介護1、2の方の生活援助サービスも市区町村事業に移す予定です。

新制度を本市に置き換えると、通所介護・訪問介護のうち生活援助については市町村事業に移行する方は、介護保険認定者一万十五人(4月1日現在)のうち約67%以上になります。

国は、多様なサービスをつくると言っていますが、いざというとき使えない制度となるのは明らかではないでしょうか。

要支援1・2の地域支援事業移行の評価も定まらないなか、要介護1・2の方々についても移行を実施することは早計です。給付の抑制は、介護保険サービスを利用できない人を増やし、認定者の状態悪化を招く恐れがあります。

神奈川ネットワーク運動は、丁寧な検証と議論が必要であるとの意見書を国に提出すべきと各会派に訴え、賛同を得ました。

介護の社会化の後退に繋がるとして、国に意見書を提出したのは、県内では大和市と鎌倉市だけです。介護保険は、介護状態になった時に使える制度でなければなりません。「介護の社会化」が後退しないよう、引き続き活動していきます。

